



## 大子町議会議員一般選挙投開票結果

3月20日に行われた、大子町議会議員一般選挙の投開票結果をお知らせします。

### ■投票結果

当日の有権者数 (人)			投票者数 (人)			投票率
男	女	合計	男	女	合計	
7,833	8,332	16,165	5,579	5,848	11,427	70.69%

### ■開票結果 (午後8時10分確定) 開票率：100%

得票順	当・落	候補者氏名	党派名	新現元の別	得票数
1	当	すどう 明	無所属	新	1,260
2	当	大森 かつお	自由民主党	現	1,226
3	当	やない 健一	公明党	現	1,134
4	当	菊池 やすいち	無所属	現	1,035.424
5	当	藤田 みのる	無所属	現	847.600
6	当	さいとう 忠一	無所属	現	830.737
7	当	鈴木 ろくろう	無所属	現	767
8	当	吉成 好信	無所属	現	761.073
9	当	中郡 かずひこ	無所属	現	636
10	当	佐藤 正弘	日本共産党	現	619
11	当	金沢 まさと	無所属	現	588
12	当	桜岡 よしのぶ	無所属	現	476.926
13	当	菊池 とみや	無所属	新	418.575
14	当	岡田 としかつ	無所属	現	413
15	当	藤田 ひでお	無所属	元	211.399
16		さいとう かつゆき	無所属	新	58.262
合計					11,282.996
無効票					144
按分切捨票					0.004
投票者総数					11,427

問合せ 大子町選挙管理委員会 (役場総務課内) TEL 72-1114

## 臨時職員雇用候補者の登録について

町では、臨時職員として働いていただける方の登録制度を導入しています。臨時職員として勤務を希望する方は、以下の方法によりあらかじめ候補者としての登録をお願いします。

### ■登録の方法

「大字町臨時職員雇用候補者登録申請書」を総務課に提出してください。申請書は、総務課で配布しているほか、大字町公式ホームページからもダウンロードできます。

### ■登録対象となる職種

対象となる職種は、次のとおりです。なお、想定される勤務先は（ ）内のとおりです。

- (1) 一般事務補助（本庁又は出先機関）
- (2) 保育士（各町立保育所）
- (3) 幼稚園講師（大字幼稚園）
- (4) 保健師（保健センター）
- (5) 調理士（学校給食センター又は各町立保育所）
- (6) 清掃作業員（環境センター又は衛生センター）

### ■登録要件

次の要件を満たす方に限ります。

- (1) 本町及び近隣市町村に在住の方
- (2) 登録申請日現在において満 18 歳以上の方
- (3) 登録を希望する職種に必要な資格免許等を取得している方
- (4) 職務遂行上支障を来さない良好な健康状態を有している方
- (5) 地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当しない方

### ■登録受付期間及び有効期間

受付は、随時行っています。有効期間は、平成 29 年 3 月 31 日までとなります。

### ■採用方法

登録内容が合致する方に対し、面接等の選考を実施し、合格者が臨時職員として採用決定となります。

### ■その他

- (1) 登録した全ての方が、町の臨時職員として採用される制度ではありません。また、登録条件によっては、登録しても有効期間中に全く連絡がない場合もありますので御了承ください。
- (2) 不明な点は、総務課にお問い合わせください。
- (3) 基本賃金は、日額 7,100 円です。（平成 28 年 4 月現在）  
※上記の基本賃金は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの勤務に対しての賃金となります。
- (4) 通勤手当や時間外勤務手当などが一般職員に準じて支給されます。

問合せ 総務課秘書職員担当 Tel 72-1113

## 大字大字の一部について地籍調査を行います

地籍調査は、道路や水路、皆さん所有の土地について境界を確認し、地番、地目、面積等を明らかにし、その成果として地籍図、地籍簿等を作るための大切な調査です。

平成 28 年度は、大字大字の一部の調査を 5 月上旬から 11 下旬にかけて行う予定ですので、御理解と御協力をお願いします。

■調査地区 大字大字の一部

■字名 前谷津、愛宕下、天神前、十二所前、後山、不動下、金町西側、金町東側、金町東久慈川根附、本町北側、本町南側、泉町北側

問合せ 農林課地籍担当 Tel 76-8110

掲載した役場各課の電話番号は、直通番号です。

## 地域人材育成事業のお知らせ

未就職者を正規雇用し、地域ニーズに応じた人材を育成する企業に対しこれに要する経費について補助金を交付します。

### ■対象者

- (1) 新規雇用者数が1人以上であること。
- (2) 町税等を滞納していないこと。
- (3) 次の対象業種のいずれかに該当すること。

①製造の事業 ②ソフトウェア業 ③旅館業（下宿営業を除く。）④医療・福祉業 ⑤教育・学習支援業 ⑥農業・林業⑦建築・土木・設備工事業 ⑧造園業 ⑨道路旅客・貨物運送業 ⑩卸売・小売業 ⑪自動車販売・整備業 ⑫廃棄物処理・衛生の事業⑬飲食サービス業（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する風俗営業に該当するものを除く。）⑭その他町長が特に必要と認める業種

### ■対象経費 人材育成に係る研修費とする。

- ・Off-JT（研修機関）：入学科・授業料，教材費，研修機関に通う交通費等
- ・Off-JT（事業所内）：外部講師謝金・旅費，研修に必要な資材等
- ・OJT：既存従業員が指導にあたる間の賃金，使用する資材等

### ■補助金の額等

- (1) 補助金の額は、新規雇用者1人につき年額15万円とする。ただし、一の企業において200万円を限度とする。
- (2) 補助金の交付は、新規雇用者1人につき1回限りとする。

### ■手続

- (1) 登録申込 平成28年4月1日（金）～ ※土・日曜日及び祝日を除く。（正規雇用した日から起算して30日以内）
- (2) 交付申請 平成29年3月1日（水）～ ※土・日曜日及び祝日を除く。（正規雇用した日から11月を経過した日から起算して30日以内）
- (3) 事業が完了したとき、又は補助金の交付決定に係る会計年度が終了したときは町に実績報告をします。
- (4) 実績報告後、町から補助金が交付されます。

※関係書類は、町ホームページからもダウンロードできます。

問合せ 観光商工課 TEL 72-1138

## 大型豪華客船にっぽん丸で航く 大子町民クルーズ

町と友好都市協定を結ぶ大洗町では、秋に実施される「世界遺産めぐり瀬戸内クルーズ」を、より多くの町民の皆さまに体験していただくため、大子町民クルーズとして特別価格にて御案内します。この機会に優雅で豪華な船の旅を満喫してみませんか。

なお、5月に説明会を予定しておりますので、興味のある方は気軽に御相談ください。クルーズ専門スタッフがクルーズの話やおすすめツアーを紹介します。

- 旅行期間 9月21日（水）～9月25日（日） 5日間
- 参加資格 大子町在住又は勤務の方本人及びその家族の方
- 申込期限 定員になり次第締め切ります。
- 説明会 5月24日（火）14：30 文化福祉会館「まいん」（※事前予約制）

問合せ 大洗港振興協会 大子町民クルーズ係  
TEL 029-266-3325（平日8：30～17：00）

## 子育て世帯住宅建設助成金の御案内

平成 28 年度に 18 歳以下の児童がいる世帯の方が家を作る場合に助成金を交付します。ただし、木造住宅助成金、住宅リフォーム助成金との併用はできません。

■助成要件 次の全ての項目に該当する方

- ▽18 才以下の児童がいる世帯で、町内に自ら居住するための住宅を新築、増築又はリフォームする。
- ▽延床面積が 50 m<sup>2</sup>以上の新築、工事部分の面積が 20 m<sup>2</sup>以上の増築、工事費（消費税を除く。）が 20 万円以上のリフォームである。
- ▽町内の建設業者が施工する。
- ▽交付申請を行った年度内に工事が完成する。
- ▽市町村税等を滞納していない。

■助成金額

- ▽新築 床面積 1 m<sup>2</sup>につき 10,000 円を助成（限度額 1,000,000 円）
- ▽増築 増築部分の床面積 1 m<sup>2</sup>につき 10,000 円を助成（限度額 500,000 円）
- ▽リフォーム 工事費（消費税を除く）の 15/100（限度額 500,000 円）

■必要書類 子育て世帯住宅建設助成金交付申請書、位置図等、住宅の設計図（平面図、立面図）、市町村税完納証明書（大子町在住で、マイナンバーを記入した方は提出不用）  
新築、増築は建築確認申請書又は建築工事届の写し、リフォームは工事請負契約書又は見積書の写し

■その他 申請書を必ず着工前に建設課に提出してください。

問合せ 建設課 Tel 72-2611

## 自衛官採用試験のお知らせ

次のとおり自衛官採用試験を実施します。

種 目	応募資格		受付期間	試験日	待遇
幹部候補生（男・女）	一般	大卒 試験 程度	H28 年 3 月 1 日 (火)～ 5 月 6 日 (金)	1 次試験 5 月 14 日(土)・15 日(日) (15 日は飛行要員のみ)	入隊後約 1 年で 3 等陸・海・空尉
		院 卒 者 試験		2 次試験 6 月 14 日(火)～17 日(金) (飛行要員は別途 3 次試験 あり)	入隊後約 1 年で 2 等陸・海・空尉
	歯 科	専門の大卒 20 歳以上 30 歳未満の者		1 次試験 5 月 14 日(土)	入隊後約 6 週間で 2 等陸・海・空尉
	薬 劑 師	専門の大卒 20 歳以上 28 歳未満の者		2 次試験 6 月 14 日(火)～17 日(金)	入隊後約 1 年で 2 等陸・海・空尉

問合せ・申込み 自衛隊茨城地方協力本部日立出張所 Tel 0294-21-1524

## 保健師、助産師、看護師、准看護師及び歯科衛生士修学資金貸与の御案内

町内における看護職等の不足解消を図るため、修学後、町内で保健師、助産師、看護師、准看護師及び歯科衛生士の業務に従事する方に修学資金を貸与します。

- 対象者 保健師、助産師、看護師、准看護師及び歯科衛生士の資格取得のために、学校若しくは養成所に今年度入学する方又は在学中の方
- 貸与額 月額 3 万円
- 定員 1 人 ※希望者が多数の場合は、選定があります。

問合せ 健康増進課 Tel 72-6611

## 住宅リフォーム助成金の御案内

平成 28 年度に住宅をリフォームする方に助成金を交付します。ただし、木造住宅助成金、子育て世帯住宅建設助成金との併用はできません。

- 助成要件 次の全ての項目に該当する方
  - ▽町内に自ら居住するための住宅をリフォームする。
  - ▽町内の建設業者が施工する。
  - ▽リフォーム費用が 20 万円（消費税を除く）以上である。
  - ▽市町村税等を滞納していない。
  - ▽交付申請を行った年度内にリフォームが完成する。
- 助成金額 リフォーム費用（消費税を除く）の 15 / 100（限度額 300,000 円）
- 必要書類 住宅リフォーム助成金交付申請書、位置図等、見積書の写し、市町村税完納証明書（大子町在住者で、マイナンバーを記入した方は提出不用）、建築確認申請書又は建築工事届の写し
- その他 申請書を必ず着工前に建設課に提出してください。

問合せ 建設課 Tel 72-2611

## 木造住宅建設助成金の御案内

平成 28 年度に県産材を使った住宅を建設する方に助成金を交付します。ただし、子育て世帯住宅建設助成金、住宅リフォーム助成金との併用はできません。

- 助成要件 次の全ての項目に該当する方
  - ▽町内に自ら居住するための住宅を新築、増築する。
  - ▽木材に茨城県産材を 2 分の 1 以上使用する。
  - ▽町内の建設業者が施工する。
  - ▽延床面積が 50 m<sup>2</sup>以上の新築、工事部分の面積が 20 m<sup>2</sup>以上の増築。
  - ▽市町村税等を滞納していない。
  - ▽交付申請を行った年度内に工事が完成する。
- 助成金額
  - ▽新築 床面積 1 m<sup>2</sup>につき 5,000 円を助成（限度額 500,000 円）
  - ▽増築 増築部分の床面積 1 m<sup>2</sup>につき 5,000 円を助成（限度額 300,000 円）
- 必要書類 木造住宅建設助成金交付申請書、位置図等、住宅の設計図（平面図、立面図）、木びろい表、市町村税完納証明書（大子町在住者で、マイナンバーを記入した方は提出不用）、新築、増築は建築確認申請書又は建築工事届の写し
- その他 申請書を必ず着工前に建設課に提出してください。

問合せ 建設課 Tel 72-2611

## シルバーリハビリ体操指導士 3 級養成講習会受講者募集

「シルバーリハビリ体操指導士」は、ボランティアとしてシルバーリハビリ体操を地域に広める活動をしています。現在、41 人の指導士が町内の各地域で活躍しています。

- 受講資格 60 歳以上で常勤の職についていない、地域でのボランティア活動に意欲のある方（60 歳以上の方が優先されますが、50 歳以上の方でも申し込み可）
- 日程 6 月 2 日（木）、3 日（金）、6 日（月）、10 日（金）、13 日（月）、15 日（水）  
※全 6 日間で体操の指導に必要な知識を楽しく学びます。
- 場所 保健センター（6 月 2 日は茨城県立健康プラザ（送迎有り））
- 定員 20 人（定員になり次第、締め切ります。）
- 申込み 5 月 6 日（金）までに地域包括支援センターに申し込んでください。

問合せ 地域包括支援センター Tel 72-1175

## 家族介護用品購入費助成事業のお知らせ

在宅の高齢者又は重度の身体障がい者（児）を介護している家族に対し、紙おむつ等の介護用品購入費を助成しています。

なお、原則として、平成 28 年度から感熱紙の領収書では申請できませんので、介護用品購入証明書又は手書きの領収書を作成してもらってください。

### ■助成要件

① 65 歳以上の方を介護している家族

② 65 歳未満の方を介護している家族（ただし、要介護・要支援認定を受けている方又は身体障害者手帳所持者で、1 級、2 級の下肢又は体幹機能障害者（児）に限る。）

※特別養護老人ホーム、老人保健施設等に入所している方は除きます。

■助成額 年間購入費相当額（上限額 100,000 円）

■対象品目 紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋、清しき剤、ドライシャンプー、おしりふきタオル、介護シート

■申請月 毎月（今年度は、平成 28 年 4 月から平成 29 年 3 月までです。）

※一月ごとに申請しても、数か月分をまとめて申請してもかまいません。

※申請は、購入した年度内に行ってください。

■申込み 領収証（購入者、購入品目、購入額、購入日等が分かるもの。対象品目以外の商品が混ざっている領収書は受け付けません。）、申請者名義の預金通帳及び印鑑を持参の上、福祉課の窓口申し込んでください。

なお、申請者、領収証のあて名及び口座名義人は、同一人とします。

■その他 購入した年度を経過したものは、助成の対象となりませんので御注意ください。

問合せ 福祉課高齢介護担当 TEL 72-1135

## 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ

平成 28 年度の高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種対象者の予防接種が 4 月から始まりました。対象者は、次の表の方のうち高齢者肺炎球菌ワクチンを一度も受けていない方となります。対象者には、5 月中旬頃に案内文を送付しますので、内容を確認し有効性とリスクについて理解した上で希望する方は接種してください。

### ■平成 28 年度接種対象者

65 歳となる方	昭和 26 年 4 月 2 日 ～ 昭和 27 年 4 月 1 日生まれの方
70 歳となる方	昭和 21 年 4 月 2 日 ～ 昭和 22 年 4 月 1 日生まれの方
75 歳となる方	昭和 16 年 4 月 2 日 ～ 昭和 17 年 4 月 1 日生まれの方
80 歳となる方	昭和 11 年 4 月 2 日 ～ 昭和 12 年 4 月 1 日生まれの方
85 歳となる方	昭和 6 年 4 月 2 日 ～ 昭和 7 年 4 月 1 日生まれの方
90 歳となる方	大正 15 年 4 月 2 日 ～ 昭和 元年 4 月 1 日生まれの方
95 歳となる方	大正 10 年 4 月 2 日 ～ 大正 11 年 4 月 1 日生まれの方
100 歳となる方	大正 5 年 4 月 2 日 ～ 大正 6 年 4 月 1 日生まれの方
その他	接種日において 60 歳以上 65 歳未満の者であって、心臓・腎臓・若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に重度の障がい有する方

■接種機関 平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

■その他 既に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は、対象外となります。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

## 「いばらき Kids Club カード」が全国の協賛店で利用可能となります！

平成 28 年 4 月から、「いばらき Kids Club カード」が全国都道府県の子育て優待制度等の協賛店舗で利用できるようになります。茨城県外で「いばらき Kids Club カード」を使用する場合は、原則として全国共通ロゴマークの入った新カードが必要となります。新カードについては、福祉課の窓口で旧カードと交換することができます。

県内では、引き続き旧カードの利用が可能ですが、茨城県外では協賛店舗によっては旧カードが使用できない場合がありますので、不要なトラブルを避けるために県外で利用する場合は速やかに新カードへの交換をお願いします。

各都道府県における協賛店舗などの全国共通利用化の詳細につきましては、内閣府のホームページ (URL : <http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/passport.html>) をご覧ください。

問合せ 福祉課社会福祉担当 TEL 7 2 - 1 1 1 7

## 心身に障がいのある方に対する普通自動車税の減免制度について

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳の交付を受けた方が、障害等級や自動車所有者等が一定の要件を満たす場合には、障がいのある方のために使用する自動車に係る自動車税の減免の対象となります。

平成 28 年度から減免を受ける場合は平成 28 年 5 月 31 日 (納期限) までに、県税事務所で申請してください。5 月 31 日 (納期限) を過ぎると平成 29 年度からの減免となります。減免の要件により手続に必要な書類が異なりますので、詳細は下記までお問い合わせください。

新車、中古車新規登録に係る自動車取得税の減免については、登録日から 30 日以内に水戸県税事務所自動車税分室 (茨城運輸支局内) で申請してください。

軽自動車の減免申請については、大子町役場税務課にお問い合わせください。

問合せ 常陸太田県税事務所 TEL 0 2 9 4 - 8 0 - 3 3 1 4  
水戸県税事務所自動車税分室 TEL 0 2 9 - 2 4 7 - 1 2 9 7  
税務課町税担当 TEL 7 2 - 1 1 1 6

## 大子広域公園多目的温泉プール「フォレスパ大子」営業再開のお知らせ

施設修繕に伴い臨時休館しておりましたが、修繕工事が完了し、4 月 1 日 (金) から営業を再開しました。

皆様には、御不便と御迷惑をお掛けしましたが、今後とも御利用くださいますようよろしくお願い申し上げます。

問合せ 大子広域公園多目的温泉プールフォレスパ大子 TEL 7 2 - 6 1 0 0

### 森林を伐採する場合には届け出が必要です

皆さんは、自分の山林だからと言って勝手に木を伐採していませんか。

大子町にある森林を伐採する場合には、たとえ自分の山でも町へ届け出をしなければなりません。なお、無届けにより伐採を行った場合には、罰則が適用される場合がありますので御注意ください。

問合せ 農林課農林担当 TEL 7 2 - 1 1 2 8

### 農業用機械を使用した際は、後始末を心がけましょう

今年も農作業が始まる時期となりました。農業用機械の使用が増えてくると思いますが、田畑から公道へ出る際には、泥などを良く落とし、路上に泥等が散乱しないように注意してください。そのまま放置すると乾燥してほこりやスリップ事故等の原因となりますので、走行後は必ず路上を確認し、いつもきれいな公道を心掛けてください。

問合せ 農林課農林担当 TEL 7 2 - 1 1 2 8

## 飲用井戸水の水質検査について

各御家庭の井戸水は、井戸の設置者が自己責任により管理するものです。安全性を確認してから利用してください。

### ■受付場所及び日時

▽大子町保健センター TEL 7 2 - 6 6 1 1

毎月第 2 水曜日（祝日を除く。）10:00~11:00

■検査料金 8,100 円（税込み）※水質検査 13 項目

■検査機関 一般財団法人 茨城県薬剤師会検査センター

水戸市笠原町 9 7 8 - 4 7 TEL 0 2 9 - 3 0 6 - 9 0 8 6

### ■その他

▽専用の容器が必要となりますので、必ず事前に大子町保健センターに取りに来てください。

▽水質検査は、常陸大宮保健所内食品衛生協会（TEL 0295-53-5476）でも扱っています。受付日時については、常陸大宮保健所内食品衛生協会にお問い合わせください。

問合せ 健康増進課 TEL 7 2 - 6 6 1 1

## だいご健康アドバイザー養成講習会受講者募集

だいご健康アドバイザーは、生活習慣病・介護予防に関する知識や技術などを学び、各地区で住民の健康づくりの一端を担っていただくために、町独自で養成するアドバイザーです。

現在、46 人の方が、だいご健康アドバイザーとして地域で活躍しています。

■受講資格 70 歳未満の地域活動に意欲のある方

■日程 6 月 2 8 日（火）、7 月 1 1 日（月）、2 9 日（金）、8 月 1 7 日（水）、9 月 2 日（金）、1 6 日（金）、3 0 日（金）、1 0 月 1 1 日（火）

※全 8 日間で生活習慣病や介護予防について楽しく学ぶことができます。最終日に簡単な筆記試験があります。

■時間 13:30~16:30

■場所 保健センター

■講師 筑波大学 田中喜代次教授とそのチーム

■定員 30 人 ※定員になり次第締め切ります。

■申込み 5 月 2 日（月）までに健康増進課に申し込んでください。

■その他 講習終了後、だいご健康アドバイザーとして地域等での活動に御協力をお願いします。

問合せ 健康増進課 TEL 7 2 - 6 6 1 1

## 法テラス茨城 i n 大子町「法テラスの日」記念無料法律相談会のお知らせ

法テラス茨城では、「法テラスの日」（毎年 4 月 1 0 日：法人設立日）を記念して、大子町で次のとおり、弁護士による無料法律相談会を行います。資力要件などはありませんので、法的トラブルでお困りの方、どうぞお気軽に御利用ください。

なお、法テラスは国が設立した公的な法人です。

■日時 4 月 2 2 日（金）13:00~16:00

■場所 文化福祉会館「まいん」

■定員 先着 5 人程度（事前に法テラス茨城に電話で予約してください。）

予約・問合せ 法テラス茨城 TEL 0 5 0 - 3 3 8 3 - 5 3 9 0（平日 9:00~17:00）



## 危険物取扱者試験及び危険物取扱者準備講習会のお知らせ

### ■危険物取扱者試験

▽甲種・乙種（第1類～第6類）・丙種

試験日	試験地	受験願書の受付期間	
6月 4日（土）	茨城工業高等専門学校 （ひたちなか市）	書面申請	4月4日（月）～20日（水）
		電子申請	4月1日（金）～17日（日）
6月26日（日）	茨城大学（水戸市）	書面申請	5月9日（月）～25日（水）
	茨城大学工学部（日立市）	電子申請	5月6日（金）～22日（日）

▽受験願書の提出先

＜郵送又は直接持参する場合＞

〒310-0852 水戸市笠原町978-25 茨城県開発公社ビル4階

一般財団法人消防試験研究センター茨城県支部

Tel 029-301-1150

＜電子申請の場合＞

電子申請は受付開始日の午前9時から受付締切日の午後5時までです。なお、受付期間中は24時間対応しています。申請の際は必ず(一財)消防試験研究センターホームページ (<http://www.shoubo-shiken.or.jp>) を御覧ください。

### ■危険物取扱者準備講習会

種類	講習会場	講習会実施日	受講定員
乙種 第4類	茨城県市町村会館（水戸市）	5月19日(木), 5月20日(金)	105名
	日立市消防本部（日立市）	5月24日(火), 5月25日(水)	120名
	笹野消防署 大会議室 （ひたちなか・東海広域事務組合消防本部）	5月14日(土), 5月15日(日)	60名
甲種	茨城県市町村会館(水戸市)	5月10日(火), 5月11日(水)	105名

▽申請期間 4月1日（金）～希望講習日の1週間前必着

インターネット又は郵送

〒310-0852 水戸市笠原町978-26 茨城県市町村会館2階

公益社団法人茨城県危険物安全協会連合会

Tel 029-301-7878

問合せ 消防本部予防課 Tel 72-0119

## 「初めて読む古文書」講座の御案内

江戸時代や明治・大正時代の古文書を読んでみましょう。文字を通して、当時の豊かな歴史を知ることができます。文字のくずし方、語句の意味を考えながら、当時の社会の様子を想像していきたいと思えます。

大子地方には、豊かな歴史があり、たくさんの史料が残されています。歴史のおもしろさは調べていくことにあります。皆さんの参加をお待ちしています。

■日時 毎月第3土曜日（予定） 10:00～11:30

4/16, 5/21, 6/18, 7/16, 8/20, 9/17, 10/15,  
11/19, 12/17, 1/21, 2/18, 3/18

■場所 大子町立中央公民館（初回は、第4研修室）

■受講料 無料

■講師 野内正美氏（大子町歴史資料調査研究員・茨城県地方史研究会理事）

■主催 大子郷土史の会

■申込み 教育委員会事務局生涯学習担当に御連絡ください。（お電話での申し込み可）

問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当 Tel 72-1148

## 農地法第3条、第4条及び第5条許可申請の受付期間の変更について

農地法の改正に伴い、4月から次のとおり変更します。

- 変更後の受付期間 毎月12日から18日まで（土・日曜日、祝日を除く。）
- 変更理由

農地法の改正により、茨城県農業会議への諮問主体が各農業委員会になり、平成28年4月から、県北農林事務所に代わり大子町農業委員会が諮問をすることになりました。

問合せ 農業委員会事務局 TEL 72-1457

## 司法書士による無料法律相談会を開催します

相続、借金、不動産のトラブルなどを、くらしの法律家である司法書士に相談してみませんか。お気軽に御相談ください。

- 日時 5月10日（火）9:30～10:10, 10:10～10:50, 10:50～11:30
- 場所 大子町役場2階 観光商工課相談室
- 申込み 予約制ですので、5月6日（金）までに大子町消費生活センターに電話で申し込んでください。（先着3人）

問合せ 大子町消費生活センター TEL 72-1124

## 図書館「プチ・ソフィア」の御案内

無料で本・雑誌の貸出しを行っています。

- 一人5冊まで2週間利用できます。
- 休館日は、毎週月曜日と木曜日です。
- 開館時間は、午前10時から午後6時までです。
- 新しく入った本

「髪結い伊三次捕物余話 14. 竈河岸」  
 宇江佐真理, 「つばき」山本一力, 「異類婚姻譚」本谷有希子, 「死んでいない者」滝口悠生, 「わが家の宗教を知るシリーズ うちのお寺は真言宗ほか」藤井正雄, 「二十四節気で楽しむ庭仕事」ひきちがーデソベス, 「農で起業! 実践編」杉山経昌, 「今日の治療薬2016」浦部晶夫, 「おばけもこわがるおばけ」内田麟太郎, 「ほねほねザウルス超図鑑」ぐるーぷ・アンモナイト  
 ほか

※インターネットで図書館プチ・ソフィアの蔵書が検索できます。

URL <http://www.lib-eye.net/daigo/>

問合せ 図書館プチ・ソフィア TEL 72-6123

## 大子町浄化槽整備事業を実施しています

大子町浄化槽整備事業は、町が事業主体となり合併処理浄化槽の設置から維持管理までを行う事業です。

この事業による浄化槽設置は、個人設置に比べ費用負担が大きく軽減されます。

申込みは、随時受け付けています。

浄化槽区分	加入分担金（1基当たり）
5人槽	77,000円
7人槽	97,000円
10人槽	117,000円

- ・浄化槽設置時に加入分担金をいただき、設置工事を町が行います。ただし、配管工事や宅内工事などは自己負担となります。
- ・既設単独浄化槽を撤去する場合、工事費用は町が負担します。（限度額90,000円）
- ・浄化槽使用開始後は使用料（1月当たり2,700円）をいただき、維持管理を町が行います。

- 申し込み 建設課（第1分室2階）
- 持参するもの 印鑑、図面等（住宅の間取り、面積が分かるもの）
- その他 申請書は建設課にあります。

問合せ 建設課 TEL 72-2611